

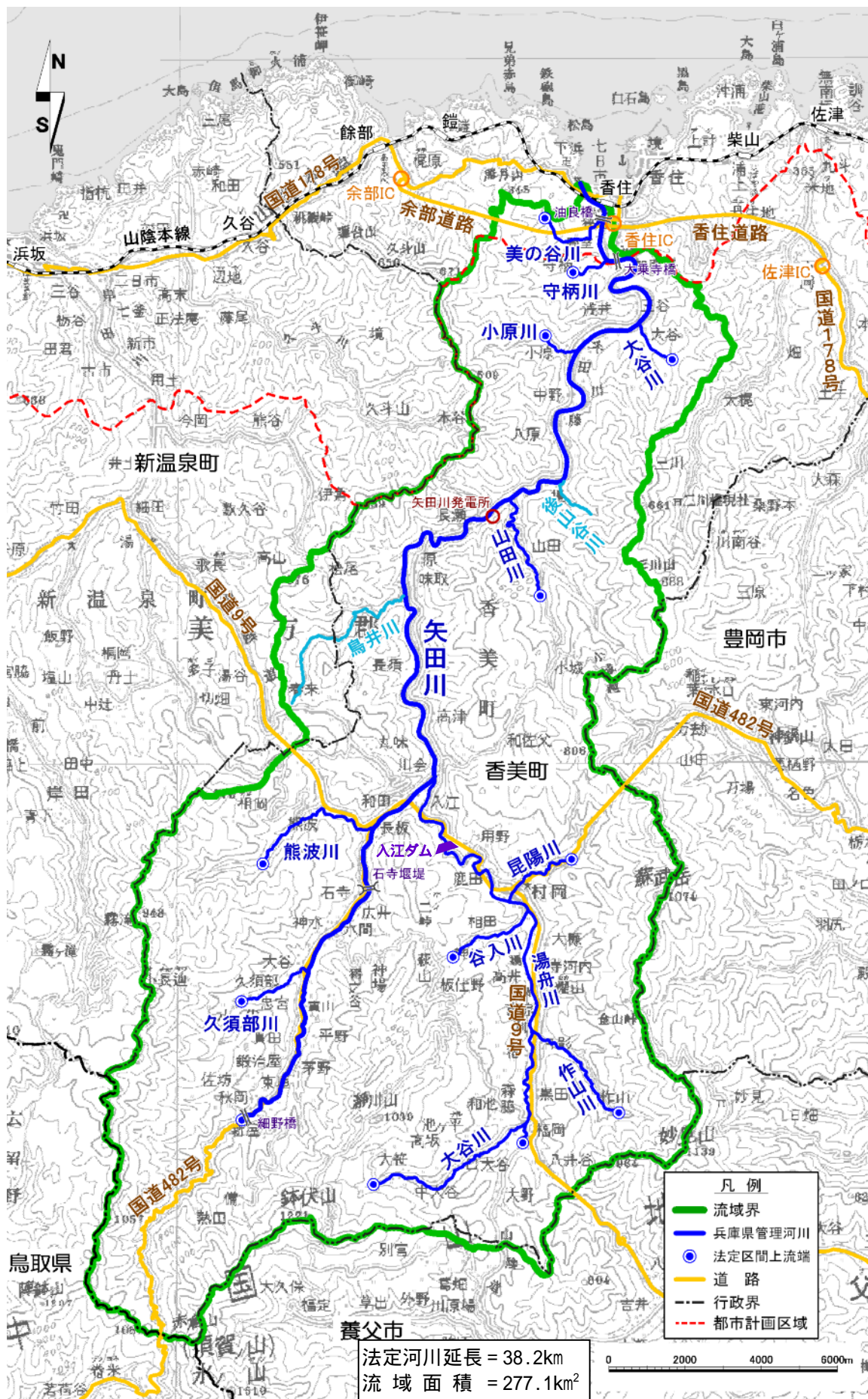
やだがわ
矢田川水系河川整備計画

平成24年4月

兵 庫 県

矢田川水系河川整備計画 目次

第1章	河川整備計画の目標に関する事項	1
第1節	流域及び河川の概要	1
第2節	河川整備の現状と課題	4
1.	治水の現状と課題	4
2.	利水の現状と課題	5
3.	環境の現状と課題	6
第3節	河川整備計画の目標	8
1.	河川整備計画の対象区間	8
2.	河川整備計画の対象期間	8
3.	河川整備計画の適用	8
4.	洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	8
5.	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	9
6.	河川環境の整備と保全に関する目標	9
第2章	河川整備の実施に関する事項	10
第1節	河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	10
1.	流下能力向上対策	10
2.	堤防安全性の確保	12
3.	河川環境の整備と保全	12
第2節	河川の維持の目的、種類及び施行の場所	13
1.	河道の維持	13
2.	河川管理施設の維持管理	13
3.	許可工作物の指導・監督	13
4.	水量・水質の保全	13
第3節	河川整備を総合的に行うために必要な事項	14
1.	流域対策に関する事項	14
2.	河川情報の提供	15
3.	地域や関係機関との連携等に関する事項	16



矢田川流域図

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要

【河川の概要】

矢田川^{やだがわ}は、兵庫県と鳥取県の県境である赤倉山^{あかくらやま}に源を発し、支川の久須部川^{くすべがわ}、熊波川^{くまなみがわ}を合わせ、さらに香美町村岡区川会地^{かみちようむらおかくかわい}先で最大の支川である湯舟川^{ゆふねがわ}を合わせた後、山田川^{やまだがわ}等の支川を合わせながら香美町香住区矢田地^{かすみくやだ}先にて日本海に注ぐ流域面積約277km²、本川の法定河川延長約38kmの二級河川である。

【流域の概要】

矢田川流域は、香美町を中心に新温泉町^{しんおんせんちよう}、養父市^{やぶし}にまたがっており、香美町の面積369km²の大半を占めている。流域の土地利用は、山地が97%、市街地が1%、田畑が2%であり、大半が山地で占められており、谷筋及び河口部扇状地に市街地、田畑が点在している。

流域内では上流部に国道9号と国道482号、下流部に国道178号が東西に、主要地方道香住村岡線^{かすみむらおかせん}が南北に走る他、JR山陰本線が海岸沿いを走っている。

また、流域内において、兵庫県の指定した都市計画区域は、香美町の河口付近が含まれるのみである。

流域の大半を占める香美町は但馬牛や松葉ガ二等の農水産業や、それらを活用した加工製造業が行われている。

上流部は氷ノ山^{ひょうのせん}後山^{うしろ}那岐山^{なぎさん}国定公園に指定されており、豊かな自然を活かし、登山、キャンプ、スキー等に利用されている。流域の下流部は山陰海岸国立公園に指定されており、国指定の名勝である香住海岸には多くの観光客が訪れている。

香美町への観光客の入込数は、平成20年で約132万人であり、海水浴、温泉、スキー等多様な内訳となっている。

【地形・地質】

矢田川流域の上流部は、標高1,000mを超える山が連なる急峻な地形で、矢田川と湯舟川の平行谷が形成されており、山と河川の間のおおむね平地に香美町小代区、香美町村岡区を中心市街地や水田が存在する。

中流部は、両岸に山地が迫り、谷筋にわずかに水田が広がっている程度であり、山地河川の様相を呈している。

下流部は中流部に比して水田の広がりが大きく、河道も蛇行が見られ、河口部扇状地には香美町香住区を中心市街地が形成されている。

流域の地質は、上流部は矢田川筋が鮮新世の照来層群に属する礫岩、凝灰質砂岩、安山岩、玄武岩、同質火砕岩類により主に形成され、湯舟川筋は、主に中新世の北但層群に属する村岡累層の礫岩、砂岩、泥岩により形成されている。中流部から下流部は北但層群に属する矢田川層群、豊岡累層、八鹿累層が広く分布し凝灰質礫岩、凝灰質砂岩、凝灰質泥岩、および流紋岩、デイサイトならびに黒雲母花崗岩、安山岩、玄武岩等より形成されている。また、断層は、矢田川下流部を東西と、中流部の東側を東西に走っている。

また、流域の上流部は但馬地域の地すべり多発地帯に位置する。この地帯の地すべりの要因は、新第三紀（約170～500万年前）に堆積した柔らかく、透水性の低い照来層群や北但層群の地層の上に、硬く、透水性のよい鉢伏火山岩類がテーブル状に覆った結果、地層の境界にたまった地下水が、鉢伏火山岩類の堆積物を滑りやすくしていることである。特に照来層群のシルト岩や凝灰質岩石の地域で地すべりが多い。

【気候】

矢田川流域の気候は日本海に面しているため日本海岸式気候の地域に属している。年平均気温は流域の上流に位置する兎和野高原観測所では12.5℃、下流に位置する香住観測所では14.9℃であり、下流では全国平均の約14℃とほぼ同じで上流ではやや低くなっている。年降水量は兎和野高原観測所で約2,100mm、香住観測所で約2,200mmであり、全国平均の約1,700mmよりやや多い。また気温と降水量の月別変化を見ると、月平均気温の最高は兎和野高原・香住ともに8月で、それぞれ24.7℃、26.6℃、最低は兎和野高原・香住ともに1月の1.2℃、4.5℃である。降水量は冬季に多く、4月・5月は少ない。

【自然環境】

矢田川流域の植生は、山地部では二次林であるクリ - ミズナラ群落がほとんどを占めており、所々に原生林であるチシマザサ - ブナ群団が見られる。山麓の傾斜地には、コナラ群落やアカマツ - サイゴクミツバツツジ群落が多く見られる。

河道内の植生としては、ツルヨシ群落、クズ群落、オオイヌタデ群落等が全域に分布し、貴重種としてはタコノアシ、メノマンネングサ、ホソバイラクサ等が確認されている。

魚類としては、河口付近の汽水域でボラ、スズキ、チチブ等が生息している。下流から中流の流れの緩やかな水域にはコイ、ギンブナが生息し、瀬にはオイカワ、カワムツ、ウグイ、アユ、タカハヤ、アユカケ等が生息している。中流から上流ではアブラハヤ、カワヨシノボリ等が生息している。貴重種としては、イワナ、ヤマメ、ドジョウ、アカザ、アユカケ、カジカ等が確認されている。

底生生物としては、シロハラコカゲロウやウルマーシマトビゲラ等の昆虫が多く見られ、モクズガニやヒメヌマエビ等の甲殻類やイシマキガイ等の貝類も見られる。貴重種としては、ミゾレヌマエビ、クロベンケイガニ、イシワタマダラカゲロウ、ヒメサナエ等が確認されている。

鳥類としては、アオサギ、ダイサギ、カルガモ、セグロセキセイ等が矢田川の周辺で確認されており、貴重種としてはカワセミ、カワガラス、クマタカ等が確認されている。

貴重種：「兵庫の貴重な自然 - 兵庫県版レッドデータブック2010(植物・植物群落)」及び「改訂・兵庫の貴重な自然 - 兵庫県版レッドデータブック2003 - 」 A~Cランク

【歴史・文化】

矢田川流域が位置する香美町には縄文・弥生・古墳時代の遺跡や遺物等が点在し、縄文時代早期から人の営みがあったと推察される。古地図によると、矢田川の本流は香住谷川であったが、今から千年以上前の天慶3年(940年)に矢田川の流れを西に付替え、その跡地に香住谷川と70町歩の耕地が整理されたとされている。江戸時代には、豊岡藩、出石藩、村岡藩として栄えた。明治4年(1871年)には廃藩置県により久美浜県、出石県、村岡県が置かれたが同年11月に豊岡県に合併され、明治9年(1876年)8月に豊岡県を廃止、兵庫県に合併された。

現在の香美町は、平成17年4月に城崎郡香住町、美方郡村岡町、美方町の3町が合併したもので、旧町はそれぞれ香住区、村岡区、小代区となっている。

矢田川流域の上流部は標高1,000mを超える山が連なり、急峻な地形であることから溪谷や滝が多数存在し、猿尾滝、吉滝が県指定の名勝に指定されている。滝以外にも兎和野の大カツラ、小城のブナ原生林等が県指定の天然記念物に、河口付近の香住海岸が国指定の名勝に指定されている。また、流域の水を活用して地酒が生産されており、上流では水神様が祀られている耀子の清水等がある。矢田川下流の香住区三谷地区の河川敷では、疫病を鎮めるためにはじまったと伝えられる万燈の火祭りが7月に行われている。

第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題

(1) 治水の現状

a) 過去の主な洪水被害

大正7年(1918年)9月洪水は、但馬地方に最大の被害をもたらし、香住で520mm、浜坂で509mmと本県での日雨量の最大記録となっている。但馬地域での被害は、死傷者12名(死者 6名、負傷者 6名)、堤防決壊箇所208ヶ所にも達し、総被害額は1,026千円であった。

後の洪水としては昭和9年9月洪水(室戸台風)、昭和34年9月洪水(伊勢湾台風)、昭和36年9月洪水(第2室戸台風)、昭和54年10月洪水(台風20号)等があり、昭和36年9月洪水では旧香住町で全壊家屋4戸、半壊家屋43戸等の被害があった。

また、近年では平成2年9月洪水(台風19号)及び平成16年10月洪水(台風23号)により、家屋や水田等において、洪水被害が発生している。平成2年台風19号の際には、下流部の美の谷川周辺等で、床上47戸、床下127戸等の広範囲な浸水被害が生じ、平成16年台風23号においても、床上38戸、床下12戸等の浸水被害が生じた。

洪水被害の状況

No	降雨年月日	降雨原因	浸水戸数(戸)					浸水面積 (ha)	実績雨量(mm)	
			床下	床上	半壊	全壊	計		6時間	24時間
1	S34. 9. 26	伊勢湾台風	64	47	1	0	112	102	115	230
2	S36. 9. 16	第二室戸台風	不明	不明	43	4	-	不明	96	138
3	S54. 10. 18	台風20号	45	2	1	0	48	2.8	110	234
4	S62. 10. 16	台風19号	20	0	0	0	20	12.7	125	226
5	H 2. 9. 17	台風19号	127	47	0	0	174	16.9	123	279
6	H16. 10. 20	台風23号	12	38	0	0	50	16.9	136	228

水害統計より(S34, S36は旧香住町の被害)

b) 治水事業の経緯

矢田川水系の河川改修は、昭和9年の室戸台風を契機に災害復旧助成事業を実施し、昭和51年からは河口部の導流堤、矢田川下流部、小原川、湯舟川合流点等の改修を実施した。

c) 治水の現状

河口～後山谷川合流点付近は、一部で無堤の箇所があるもののほとんどの箇所で堤防が設置されている。

後山谷川合流点付近から上流は、掘込区間であり、一部高津大橋から川会橋の付近でコンクリート擁壁(パラペット)が整備されているものの基本的には自然河道を形成している。

矢田川水系では、農地等の局所的に低い堤内地で浸水被害が生じている。

(2) 治水の課題

これまで、災害復旧助成事業や局部改良事業等により、住家等の資産が集積する箇所から優先して治水安全度の向上を図ってきたが、河川整備基本方針の目標流量に対しては、全川にわたって流下能力が不足している。

2. 利水の現状と課題

(1) 利水の現状

河川水は、上水道や発電・農業用水等、多目的に利用されており、矢田川の許可水利権として7件（上水道1件、農業用水2件、消雪3件、発電1件）、慣行水利権として28件（農業用水）の水利権がある。

矢田川水系には既設ダムとして入江ダムが支川の湯舟川に存在する。入江ダムは、関西電力株式会社管理の発電を目的としたダムで、昭和33年12月に完成している。入江ダムでは、石寺堰堤から取水した矢田川本川の水と湯舟川の水をあわせて貯留して、延長約9kmの導水路で矢田川発電所まで導水することにより発電を行っている。

矢田川における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、河川整備基本方針において、利水の現状、動植物の保護及び流水の清潔の保持等を考慮し、円滑な水利用、河川環境の保全等に資するよう、利水基準点の大乗寺橋で、かんがい期概ね $1.0\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期概ね $1.2\text{m}^3/\text{s}$ と設定している。大乗寺橋地点での過去10年間における平均低水流量は約 $4.4\text{m}^3/\text{s}$ 、平均湯水流量は約 $2.6\text{m}^3/\text{s}$ 、1/10湯水流量は約 $2.1\text{m}^3/\text{s}$ と推定され、正常流量は満足している。

(2) 利水の課題

利水基準点での正常流量は満足しているものの一部の区間では減水の現象が見られる。

3. 環境の現状と課題

(1) 環境の現状

a) 河道状況

下流部は、一部で無堤の箇所があるもののほとんどの箇所で堤防が設置されている。河床にはこぶし大以下の礫が多く見られるが、井堰が多いため湛水している区間もある。河口から油良橋までは感潮域であり、油良橋より上流では井堰が多く流れは緩やかである。河道は大きく湾曲しているため、規模の大きな淵が湾曲部外岸に形成されている。

中・上流部は、掘込区間で、河床にはこぶし大以上の礫が多く、上流部では巨石も多く見られ、岩が露出している区間も見られる。河道は、澇筋が蛇行し、瀬淵が形成されているが、井堰の上流部等は、流れが緩やかになる。

b) 自然環境

矢田川水系は、天然アユが遡上する県内の有名な河川の一つで、自然豊かな河川である。

過去に行われた調査や既往文献では、下流部の河道内には、ツルヨシ群落やオオブタクサ群落が多くみられ、ノダイオウ、タコノアシといった貴重種が確認されている。また、アカメヤナギ群落やクス群落等が確認されている。河口部付近の汽水域ではボラ、スズキ、チチブやコイ、ミミズハゼ、アユ等の魚類が確認されている。貴重種としてはアユカケが確認されている。鳥類はゴイサギやセグロセキレイ、ジユウビタキをはじめ、貴重種は、カワセミ、ミサゴ、オオタカ等が確認されている。

中・上流部の河道内は礫が多く、ツルヨシ群落が見られる。魚類は、オイカワ、カワムツ、カマツカ、アユ等をはじめ、貴重種は、アカザ、ヤマメ、カジカ等が確認されている。鳥類は、アオサギ、セグロセキレイ、オオジロをはじめ、貴重種として、ノスリ、カワセミ、ヤマセミ、クマタカ等が確認されている。

また、近年、矢田川下流部の河川敷において、イノシシや特定外来生物のヌートリアも目撃されている。

平成12年度水辺の国勢調査、平成17年度ひょうごの川・自然環境調査等

c) 景観

矢田川は、山あいを流下する河川で、急峻な地形であることから、渓谷や滝が多数存在し、水系の中・上流部には、小代渓谷、熊波渓谷、^{とろかわ}瀬川渓谷、山田渓谷や^{はったんだき}八反滝、^{かなめのたき}吉滝、^{あらたき}要の滝（要滝）、^{こじょうしじゅうはったき}荒滝、猿尾滝、瀬川滝、小城四十八滝等、渓谷や滝が多数あり、猿尾滝は、日本の滝百選（平成2年4月に環境庁と林野庁の後援のもと全国一般公募の中から選定）に選定されている。

河道においても、自然豊かな原風景が広がり、良好な景観がみられる。

d) 水質

矢田川では、水質汚濁に係る環境基準の類型指定として、秋岡橋から上流がA A 類型（BOD 1mg/l以下）、下流がA 類型（BOD 2mg/l以下）に指定されており、平成22年度のBOD75%値は、下流部の油良橋地点で0.5mg/l、上流部の細野橋地点で0.5mg/lである。

香美町では、平成2年に下水道事業に着手し、積極的に整備を進めており、生活排水処理率は平成22年度末で99.3%と高く、下水道普及率も80.4%であるため、BOD75%値は全ての環境基準点で環境基準を満足している。

e) 河川利用

矢田川水系には全域にわたって漁業権が設定されており、アユ等の漁業や遊漁が行われている。シーズンには多くの釣り客がみられる。

また、矢田川水系の自然に親しみ、豊かな環境を守り伝えていくため、流域内では毎年、香住、村岡、小代の3区が順番に「矢田川まつり」を開催している。日常生活においても多くの人々が水遊びや魚つかみ、釣り等を楽しんでいる。その他、川の恵みに感謝し、川に親しむ「祭り」が流域の各区で開催されている。

流域の小中学校では、矢田川水系における生きもの観察、水質の調査、ゴミ拾い等を通じて川に親しむ取り組みが行われている。また、矢田川水系の環境について学ぶため「ふるさと学習」の時間を利用して、水質を知るための指標生物を調べたり、流れの速さを測ったりして川の現状を知り、沿川の住民が何をすべきかを考える取り組みも行われている。

「ふるさと香住塾」では、魚の増加を願って、“木を植えて魚を増やす”植樹を行っており、「みかたPTCA」(Parent Teacher Community Association)は、流域の小中学生とその家族、学校関係者等、地域が一体となって、矢田川水系の清掃活動を毎年実施している。

(2) 環境の課題

矢田川水系は、自然豊かな水系で、湾曲部や澗筋等の蛇行による瀬淵が多く形成されており、河床には礫が多くみられる河川である一方、横断工作物が多く存在することから、湛水する区間もみられる。

第3節 河川整備計画の目標

1. 河川整備計画の対象区間

本河川整備計画の対象区間は、矢田川水系のすべての法河川区間とする。

2. 河川整備計画の対象期間

本河川整備計画の対象期間は概ね30年とする。

3. 河川整備計画の適用

河川整備計画は、“安全ですこやかな川づくり”、“自然の豊かさを感じる川づくり”、“流域の個性や水文化と一体となった川づくり”、“水辺の魅力と快適さを活かした川づくり”を基本理念とした「“ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念・基本方針」に配慮し、流域の社会状況、自然状況、河道状況に基づき策定したものであり、河川整備基本方針に対する整備を効率的かつ効果的に実施することを目的とする。

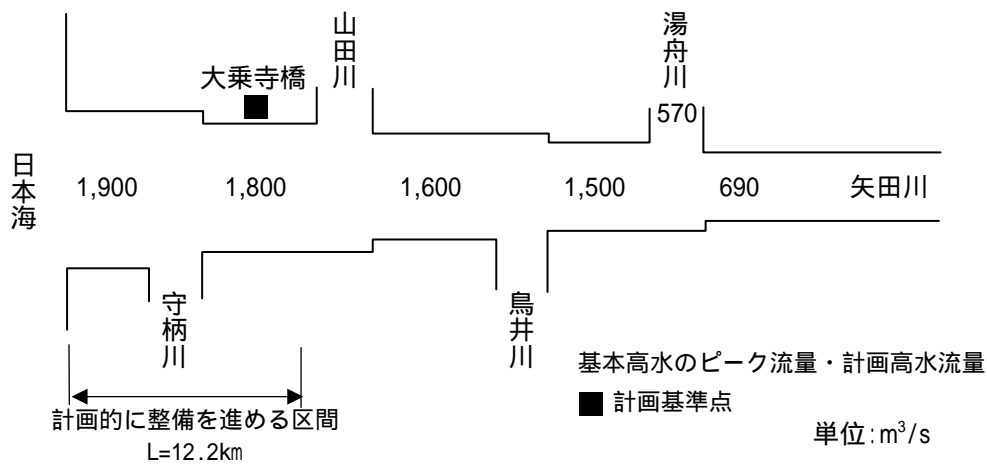
しかし、策定後にこれらの状況が変化したり、新たな科学的知見が得られたり、技術の進歩や社会・経済状況等の変化が生じた場合には、適宜、河川整備計画を見直すものとする。

4. 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

今後の河川整備においては、これまでの洪水被害を踏まえ、早期にできる限り広範囲にわたる洪水被害を軽減するため、矢田川の流下能力を高めるとともに、本川の背水の影響を受ける支川の合流点処理等を行う。

矢田川水系の洪水による災害の軽減に関しては、平成2年9月洪水(台風19号)や平成16年10月洪水(台風23号)といった戦後最大の洪水規模を踏まえ、概ね50年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させることを目標として、優先度を考慮し、下流から効率的に流下能力向上対策を進める。

さらに、改修途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水に対しては、住民が浸水の恐れがあることを理解し、警戒時、災害時に円滑かつ迅速に避難を行う必要がある。このため、情報伝達体制を整備し警戒避難体制の充実に努めるとともに、ハザードマップの活用や防災意識を高める取組みの支援等を行う。このように、情報の提供と共有により地域住民主体の防災活動を支援するとともに、関係機関、地域住民等と連携して、総合的な被害軽減対策を流域全体の取り組みとして推進する。



河川整備計画目標流量配分図

5. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

現状では、洪水被害の報告はないが、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持のため、今後とも関係機関と連携して、水質や流量の現状を維持し、引き続き取水状況や河川流況の把握を行い、適正かつ合理的な水利用の促進等、必要な流量の確保に努める。

現状では、新たな水需要の計画はないが、新たな水需要が発生した場合には、関係機関と協議、調整を行い、水資源の合理的かつ有効な利用を図る。

さらに、洪水、震災等の緊急時には、関係機関との連携により、適切な河川水の利用が図られるように配慮する。

6. 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、関係機関と連携し、学識経験者等のヒアリング結果や意見も踏まえ、生態系の保全と再生に努め、良好な河川環境、景観を後世に引き継いでいく。

適正な維持管理として、瀬、淵、礫河床等を保全するとともに、漁業生産の場として良好な河川環境を維持する。河川改修の際には、水辺から河畔への横断的な連続性や落差工及び支川合流点の縦断的な連続性に配慮し、多様な水生生物が生息できるような河川環境の確保に努める。

水質については、今後も良好な状態を維持するため、関係機関と連携を図り、流域全体で水質の保全に努める。

流域では地域の行事や学校教育の場で、河川が利用されており、今後とも河川利用に資するため、子供や地域の人々が安心して水辺に親しめる場の整備に努める。

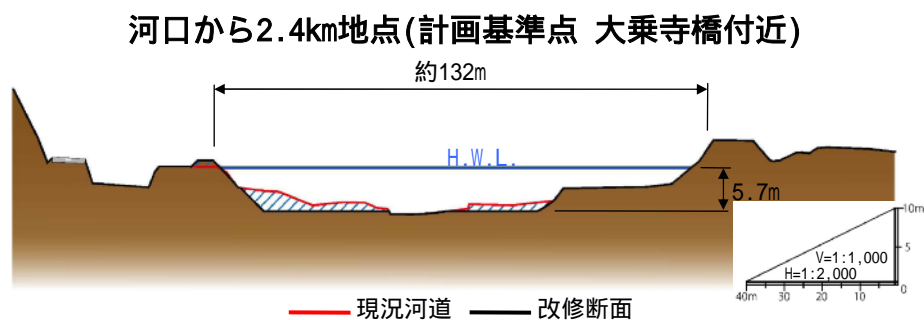
第2章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1. 流下能力向上対策

矢田川水系の法河川区間において、目標流量を安全に流下させるために、河口から後山谷川合流までの12.2km区間において、河道拡幅・築堤・掘削等の河川改修を実施する。

改修にあたっては、人命を優先的に守るため、従前から遊水機能を発揮する土地はその機能の維持に努めつつ、集落部に配慮しながら、部分的な河道掘削や築堤整備を実施する。

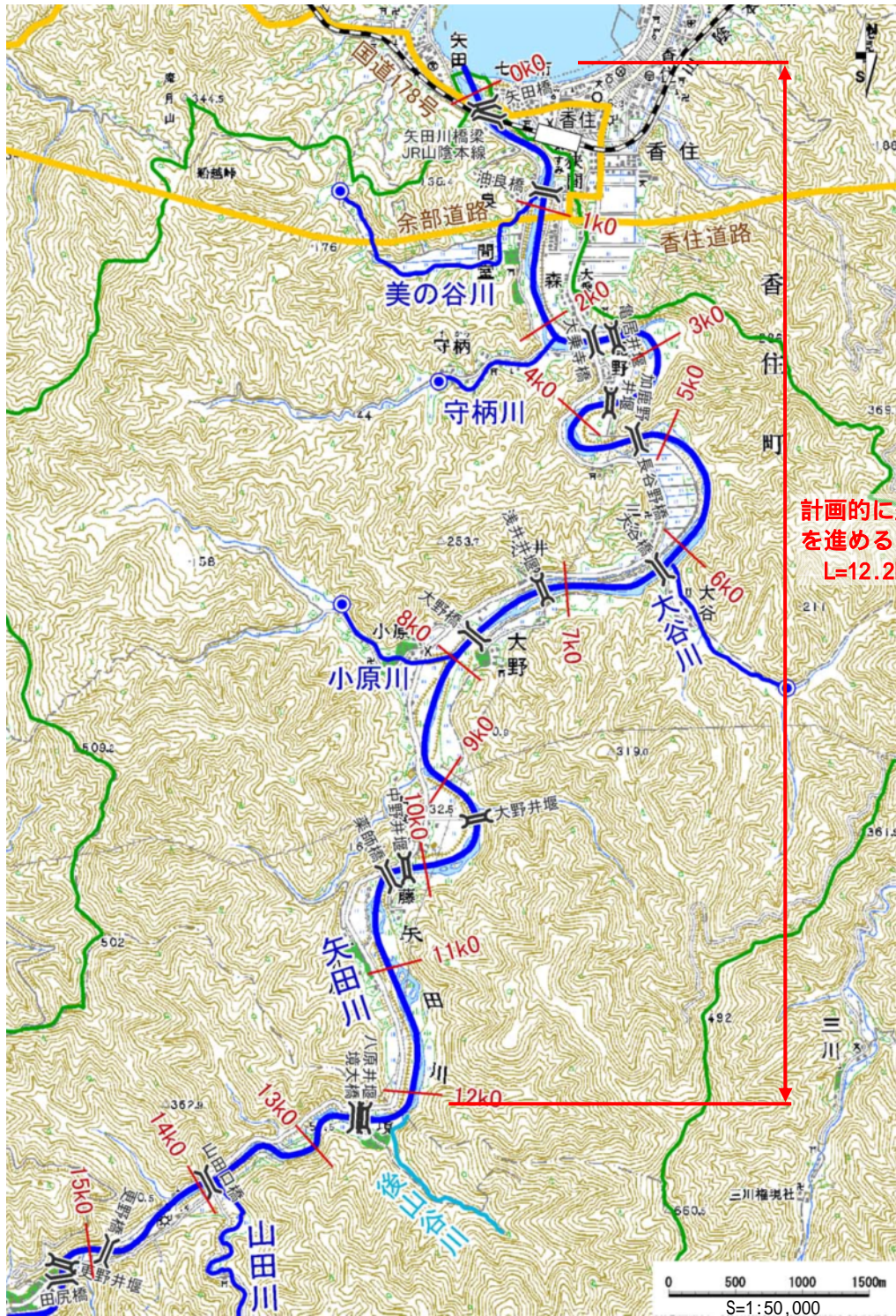


注) 計画横断は、現時点の標準的なイメージ図であり、詳細設計等により見直すことがあります。

計画的に整備を進める区間

河川	区間	延長	主な整備内容
矢田川	河口～ 後山谷川合流点付近	12.2km	河道拡幅・築堤・護岸・掘削・ 背水対策・橋梁改修・堰改築 等

橋梁改修、堰改築の許可工作物の工事については、施設管理者と河川管理者が協議の上、実施する。



計画的に整備を進める区間

2. 堤防安全性の確保

洪水時の堤防安全性確保の観点から本川・支川において、堤防点検により構造を把握するとともに安全性を評価し、堤防強化が必要な箇所については対策を実施する。

実施にあたっては、効果的な工法を選定し、自然景観や生物の生育・生息環境の保全等に配慮する。

3. 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、「ひょうごの川・自然環境調査」等のこれまでに実施した河川環境や生態系の特性等の調査結果を活用するとともに、今後の環境調査により得られる新たな知見を踏まえながら、必要に応じて工法等を見直しつつ、対策を実施する。

河床掘削を行う場合は、現状の澁筋（瀬・淵、礫河床）を保全するため、極力、平水位より高い陸域を施工する等、河道内の水生生物等の生息・生育環境への影響を回避する。また、水際部の冠水頻度を高めたり、澁筋の創出等により、多様な動植物が生息できる河川環境の保全に努める。

堰の改築にあたっては、アユの遡上等にも配慮し、魚道を設置する等、上下流の分断をできるだけ低減し、魚類等の生息域の拡大と流水の連続性の確保に努める。

特定外来生物のヌートリアが確認されており、河川生態系への被害防止を図るため「ヌートリア防除実施計画」を策定している流域市町との連携に努める。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理に関しては、河川の特長、整備の段階を考慮しながら、「洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」といった治水・利水・環境の面から総合的に判断し、地域住民、占有者、自治体および関係機関と調整を図り、適正な維持管理を進める。

除草やごみの除去等の河川清掃に関する日常管理においては、住民の参画と協働のもと、推進する。

1. 河道の維持

洪水が安全に流下するような河道を適正に維持するため、住民と連携し、河道内において、土砂、流木、樹木等によって川の流れが阻害されていないか平素から巡視等を行う。治水上問題があると判断した場合には、自然環境への影響を考慮しながら、土砂撤去や障害物の除去等を行う。

2. 河川管理施設の維持管理

堤防、護岸等の河川管理施設が十分に機能するよう、定期点検を実施し、危険箇所、老朽箇所の早期発見と補修に努めながら適正な維持管理を行う。

3. 許可工作物の指導・監督

堰や橋梁等の許可工作物が河川管理上の支障となることが予想される場合は、速やかに点検・修繕等を実施するよう施設の管理者に指導・監督を行う必要があるため、平常時の河川巡視等において、これら工作物の状況を把握する。

河川占有及び新たな施設の設置・改築等については、本河川整備計画ならびに他の河川利用との整合を図りつつ、治水・利水・環境の面から支障を来さない範囲内で許可する。

また、河川利用を妨げる不法投棄・不法占有等がある場合には、関係機関と連携し、これらの撤去や指導を行う。

4. 水量・水質の保全

矢田川水系での水質や流量の現状を維持するため、関係機関との連携のもと、継続的な水質調査や流量観測データの蓄積を行う。さらに水質事故等については、関係機関との連携により早期発見と適切な対応に努める。

また、良好な水質を維持するため、関係機関と連携し、住民の水質保全に対する意識の向上を図る。

また、新たな水需要の発生や渇水、震災等の緊急時には、関係機関との連携により、適切な河川水の利用が図られるように配慮する。

第3節 河川整備を総合的に行うために必要な事項

近年では、日本各地で短時間に集中した降雨による水害が増加しているが、異常気象や集中豪雨に見られるような計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合には、甚大な被害が予想される。人命、資産等の被害を最小限にとどめるには、河道改修等のハード面の整備だけでなく、関係機関との協働による水防活動や住民の自主的な水防活動等のソフト面から減災の取組みを行うことが重要である。

1. 流域対策に関する事項

河川の健全な水循環を保全していくためには、河川内にとどまらず、流域全体を総合的にとらえた対策が望まれる。沿川農地は貯留・遊水機能を、森林は砂防機能、水質浄化機能及び保水機能を発揮してきた。しかし、近年の森林の荒廃等により、一部で本来あるべき流域の機能が低下していると考えられる。そのため、健全な水循環が保全されるよう河川管理者は関係機関と協力して流域対策に努めることが求められている。

また、これまでの河川改修においては、貯留・遊水機能を持った土地を堤防によって遮り、洪水被害から堤内地を守るという考え方を基本として整備を進めてきた結果、流域の貯留・遊水機能が低減した例が少なくない。

矢田川水系では、これまで洪水時に沿川の農地等が一時的に冠水することによって下流への流量が低減され、被害が軽減されてきた。このため、矢田川水系の今後の河川改修においては、地元住民の理解・協力を前提に、極力従前から遊水機能を発揮する土地について、その機能を維持するように努めるものとする。

また、洪水時に遊水の可能性が高い低地に関しては、関係機関と協力の上、適正な土地利用の誘導として、宅地造成等の開発行為がなされないよう、浸水想定区域図やハザードマップ等を活用して浸水する可能性があることを住民に情報提供する。

2. 河川情報の提供

(1) 災害時の情報の提供の充実

洪水による被害を極力減らすためには、地域住民自らが災害から身を守り、さらには地域内での助け合いにより防災力を高め、災害に強い地域づくりを進めることが重要である。

そのためには、降雨や河川の状況等、洪水に対する的確な判断・行動に結びつく情報が提供される必要がある。

兵庫県では、洪水時の避難・誘導活動への判断材料のひとつとなる避難判断水位を設定し、河川の水位や雨量に関するリアルタイム情報等を「フェニックス防災システム」により関係行政機関の防災担当部局へ提供している。また、これら水位、雨量等の住民への情報提供として、インターネットを活用し、「地域の防災情報(兵庫県CGハザードマップ)」を介して、「兵庫県防災気象情報」や国の「川の防災情報」等より公開している。また、香美町ホームページでは、災害対策本部設置時等の警戒対策情報や避難所の開設状況等の情報提供を行っている。

今後、より多くの住民へ情報が周知されるよう努める。

(2) 減災に向けた平常時からの防災情報の共有

災害情報の伝達体制や避難誘導體制の充実、住民の防災意識の高揚等によるソフト面での対策は、警戒時・災害時における住民の円滑かつ迅速な避難に重要である。このため、洪水時に想定される浸水情報と避難方法等に係る情報を住民にわかりやすく事前に提供し、平常時からの防災意識の向上と自発的な避難の心構えを養う必要がある。

そのため、県のホームページでは、「地域の防災情報(兵庫県CGハザードマップ)」において、降雨量に応じた浸水想定区域図や3次元動画、防災学習を公開し、平時から災害・防災を考える情報を提供している。3次元動画のサイトでは、コンピュータグラフィックを用いて、主要な地点が浸水していく様子を視覚的に実感できる。防災学習のサイトでは、避難の必要性や避難行動をとる際の普段からの心構え、避難時の留意点等の基礎知識を動画やイラストを用いて解説している。

また、香美町では、ホームページで香美町洪水ハザードマップの公表を行っている他、地区単位で危険箇所や避難場所を書き込んだ「福祉・防災マップ」を作成している。「福祉・防災マップ」は、香美町と各地区が平成20年度から作成を進め、平成23年1月に町内全地区で完成した。避難場所や医療機関、消火栓の位置の他、地区によっては、地区役員や消防団員の家等も記載している。

これらの情報を、今後より多くの住民が、住民一人ひとりの生活基盤にあわせた生きた情報として活用し、主体的に取り組めるよう、関係機関と協力の上、利用方法の普及啓発に努める。

3. 地域や関係機関との連携等に関する事項

河川を常に安全かつ適切に利用・管理する機運を高め、よりよい河川環境を地域ぐるみで積極的に創り出すためには、住民の理解と協力が不可欠である。このため、河川情報の公開や提供、共有化等によって住民と緊密な関係を保ち、住民間、住民と行政の連携を強化し、協働の観点から問題の解決に取り組んでいく。

(1) 住民参加の川づくり体制の構築

川づくりは、農林や都市計画、環境等の部局を越えた行政内部での連携に加え、住民が主体的に参加して総合的に進める必要がある。

矢田川水系では、流域の小中学生とその家族、学校関係者等、地域が一体となった河川の清掃活動等を通じて、治水・利水・環境に対する意識の向上や川との関わりを深める取り組みを行っている。

今後も引き続き、教育機関や地域の各団体等、流域全体が連携して、住民自らが主体的に川を守り育てる社会づくりや仕組みづくりを推進する。

(2) 水防体制の充実強化

矢田川水系では、水防連絡会を開催し、重要水防箇所の巡視結果や河川改修状況、既往洪水における出水状況の報告、水防警報発令時の連絡体制や水防資材の備蓄状況の確認等を行っているが、水防団員の減少や高齢化により、水防組織の防災力の低下が見られるとともに、独り住まいの高齢者等、災害時要援護者の被災が懸念されている。

そのため、香美町等の関係機関と連携し、水防管理団体等に対し、さらなる情報の提供や情報の交換を行う等、水防体制の充実強化の支援に努める。

(3) 防災教育等の推進

住民の防災意識を向上させるためには、水害の発生状況やその対応方法、行政から出される河川情報や避難情報の意味を理解することが重要である。

かつての「洪水被害」についての記憶が、年月の経過とともに薄れ、被害の経験が無い世代には伝わらないため、水害の苦い経験を伝承する必要がある。そのため、関係機関と連携し、写真等を効果的に活用し、防災教育を推進することで、防災・減災に対する意識の高揚を図るよう努める。

また、香美町においては、防災訓練を年1回実施しており、これらの活動の支援に努める。